

ま え が き

鳥取県衛生研究所が平成6年度に実施した試験検査業務の概要と日ごろ積み重ねてきた調査研究の報文を所報第35号としてまとめました。ご一読いただき、当研究所に対するご理解とご意見およびご批判をいただければ幸いです。

平成6年度は、全国的に夏の猛暑、水不足そして年が明けて1月には阪神・淡路大震災、また3月には東京の地下鉄サリン事件と世の人々を啞然とさせるニュースが連日報ぜられました。

当研究所でも、県の機構改革に伴って実施された試験検査業務の集中化によって、水質調査第二科が新設され研究員が増員されたことに伴い、庁舎を改造して試験検査室を増設しました。10月には鳥取市で第45回地方衛生研究所全国協議会総会が開催され、全国各地から衛生研究所長など多数の出席をいただき盛会裡にその任務を果たすことができました。

また、平成6年6月には地域保健法が成立し、12月にはその基本指針が示されました。これらにより、衛生研究所は将来より高度なそして多様な業務対応が必要になってくるものと考えられます。

そこで、鳥取県では、生活環境部内に「衛生研究所整備計画検討委員会」が設置され、衛生研究所の整備計画についての検討が進められておりますが、今後は、この検討組織を通じて21世紀にも十分対応できる計画が作成されていくことになるものと考えます。

このような状況の中において、職員一同が試験検査技術の向上と、より充実した調査研究活動に取り組んでまいり所存でありますので、一層のご指導とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

平成7年11月

鳥取県衛生研究所長 長谷川 嘉 一